

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公開番号】特開2014-180368(P2014-180368A)

【公開日】平成26年9月29日(2014.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-053

【出願番号】特願2013-55953(P2013-55953)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
未だ開始していない可変表示について、保留記憶として記憶可能な保留記憶手段と、
前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、
前記決定手段による決定前に、前記有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段の判定結果にもとづいて、当該判定対象となった可変表示が開始される前の可変表示において所定演出を実行する所定演出実行手段と、

保留記憶が記憶されたことにもとづいて、前記判定手段の判定対象となった可変表示が開始される前の特定の可変表示を特定可能な特定演出を実行可能な特定演出実行手段とを備え、

前記所定演出実行手段は、前記特定演出実行手段によって実行される前記特定演出により特定される前記特定の可変表示において所定演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能なパチンコ遊技機等の遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

しかし、特許文献1に記載された遊技機では、所定演出が実行されることをあらかじめ

遊技者が認識することはできない。そのため、所定演出が実行されるまでの遊技に対する興趣を十分に向上させることはできない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本発明は、所定演出が実行されるまでの遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(手段1) 本発明による遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、未だ開始していない可変表示について、保留記憶として記憶可能な保留記憶手段(例えば、第1保留記憶バッファ、第2保留記憶バッファ)と、有利状態に制御するか否かを決定する決定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS61を実行する部分)と、決定手段による決定前に、有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS1216A, S1216Bを実行する部分)と、判定手段の判定結果にもとづいて、当該判定対象となった可変表示が開始される前の可変表示において所定演出(例えば、先読み予告演出)を実行する所定演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS800Aの決定結果にもとづいてステップS8004で選択したプロセステーブルに従ってステップS8007, S8105を実行する部分)と、保留記憶が記憶されたことにもとづいて、判定手段の判定対象となった可変表示が開始される前の特定の可変表示を特定可能な特定演出(例えば、図52(3)(4)に示す態様で先読み予告演出が開始される変動表示となるまでカウントダウンするような態様の演出)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、第3の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS6010, S6011A, S6012A, S8314A, S8316Aを実行する)とを備え、所定演出実行手段は、特定演出実行手段によって実行される前記特定演出により特定される前記特定の可変表示において所定演出を実行可能である(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS8313で先読み予告開始前カウンタを1ずつ減算していく、ステップS8314で先読み予告開始前カウンタの値が0となったことにもとづいてステップS8316で先読み予告実行中フラグをセットし、ステップS8003で先読み予告実行中フラグがセットされていることにもとづいてステップS8004で選択したプロセステーブルに従ってステップS8007, S8105を実行することによって、先読み予告演出を開始する)ことを特徴とする。そのような構成により、所定演出が実行されるまでの遊技に対する興趣を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(手段2) 手段1において、所定演出実行手段は、判定手段の判定対象となった可変表示が開始される前の複数の可変表示において所定演出を実行可能であり(例えば、演出制御

用マイクロコンピュータ100は、ステップS6006において、図38に示すように、先読み予告演出の実行回数として2回や3回を決定可能である）、特定演出実行手段は、所定演出の実行回数にかかわらず、判定手段によって有利状態に制御されると判定された場合と有利状態に制御されないと判定された場合とで、異なる割合で複数種類の特定態様（例えば、特殊保留表示A（青色の丸形表示）と特定保留表示B（赤色の丸形表示））のうちのいずれかの特定態様を選択して保留表示の表示態様を変化させる（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS6010で演出態様AであればステップS6011で特殊保留表示Aに変更し、ステップS6010で演出態様Aでなければ（演出態様Bであれば）ステップS6012で特殊保留表示Bに変更する。図37に示すように、演出態様Aと演出態様Bとで大当たりに対する期待度（信頼度）が異なることから、特殊保留表示Aと特殊保留表示Bとで大当たりに対する期待度（信頼度）が異なるものとなっている）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、特定態様の種類によって有利状態に制御される期待度が変化するので、遊技に対する興趣を向上させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

（手段3）手段1または手段2において、所定演出実行手段は、判定手段によって有利状態に制御されると判定された場合と有利状態に制御されないと判定された場合とで、異なる割合で複数種類の所定演出（例えば、演出態様Aの先読み予告演出と演出態様Bの先読み予告演出）のうちのいずれかの所定演出を選択して実行し（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS6004において、図37に示すように、先読み予告演出を実行すると決定する場合には、演出態様Aの先読み予告演出または演出態様Bの先読み予告演出を決定する）、特定演出実行手段は、複数種類の特定態様（例えば、特殊保留表示A（青色の丸形表示）と特定保留表示B（赤色の丸形表示））のうちのいずれかの特定態様を選択して保留表示の表示態様を変化させることができ（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS6010～S6012を実行する）、所定演出実行手段によって実行される所定演出の種類に応じた特定態様を選択して保留表示の表示態様を変化させる（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS6010で演出態様AであればステップS6011で特殊保留表示Aに変更し、ステップS6010で演出態様Aでなければ（演出態様Bであれば）ステップS6012で特殊保留表示Bに変更する）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、所定演出の種類によって有利状態に制御される期待度が変化するとともに、特定態様の種類によっていの種類の所定演出が実行されるかが示唆されるので、遊技に対する興趣を向上させることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

（手段4）手段1から手段3のうちのいずれかにおいて、特定演出実行手段は、可変表示が開始されることにもとづいて、判定手段の判定対象となった可変表示が開始される前の可変表示に対応した保留表示の表示態様を特定態様に変化させる（例えば、第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS8008C～S8008Eを実行する）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、保留表示の表示態様を特定態様に変化させるタイミングを多様化させることができ、遊技に対する

興趣を向上させることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(手段5) 手段1から手段4のうちのいずれかにおいて、特定演出実行手段は、判定手段の判定対象となった可変表示が開始される前の特定の可変表示を特定可能な演出に代えて、特定演出として、可変表示に対応した保留表示の表示態様を特定態様(例えば、特殊保留表示A(青色の丸形表示)、特定保留表示B(赤色の丸形表示))に変化させる特定演出(例えば、先読み予告演出が開始される変動表示に対応する保留表示を特殊保留表示Aや特殊保留表示Bに変更する演出)を実行する(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS6010～S6012を実行する部分)ように構成されてもよい。そのような構成によっても、保留表示の表示態様を特定態様に変化させる演出を実行する場合と同様に、所定演出が実行されることをあらかじめ遊技者が認識することができ、遊技に対する興趣を向上させることができる。